

Q-59

德島縣三好郡加茂村概況



特49

955

三好郡加茂村長三木彦一は恪勤多年職務に勵精各般の事務能く整理し施設經營の觀るへきものあり其績顯著あるを以て本縣は之を旌表し獎勵金を授與するに今回村概況を叙し提出せり文辭未だ悉く見るも苦心勵精の迹を窺ふに足るものあるを認め更訂を加へす之を印刷に付せり其精粹を探て自治當局者の参考に資するあらむか地方改良の爲め裨益する所歟  
からさるあり



## 徳島縣三好郡加茂村概況

### 村の概況

村の位置たる本郡衙所在池田町を距る東約三里にして戸數八百三十二人口四千百四十七を有し廣袤東西一里十三町南北一里十八町耕作土地平坦にして田畠二百八十六町八反歩宅地三十五町七反歩原野一町七反歩山林五百十二町六反歩計八百三十七町歩を算す村民の生業は農を以て専らとし一面力を林業に用ゆ又副業として蠶業の經營到らざるなく年一年發達向上し村民は概して質朴にして勤勉共同の風に富み進取の氣象あり

### 農事の改良

本村は古來農を以て村是となし農事の豐凶は忽ち村經濟の消長に至大の關係を有す故に人爲の及ぶ限り全村舉て極力改良普及の途を講じ即ち種子の交換耕鋤の方法、苗代短冊形、稻正條植、施肥蟲害驅除方法等遺憾なく實行せり村の主產物は米作付反別百二十一町七反歩(凡て二毛作)平年收穫高米三千五百五十六石、麥千二百十七石、畑作付反別百五十二町歩にして内陸米反別約三十町歩此平年收穫高五百石麥は二千三百十石を計上す其他は雜穀に屬す

藍作は外藍輸入に壓倒せられ近年振はず著しく衰退せるも尙葉藍の收量を算するに一ヶ年七千八百四十貫を產出せり

蠶業は農家の副業として最も有益なるを認め大に獎勵を加へ又苗木の購入補助及蠶種の補助を與へ威は蠶業講習會及爾の品評會を開催すること一再に止まらず且つ養蠶教師を雇聘し實地指導に努む今や年と共に益々發達し一ヶ年の蠶爾(春夏秋)額収百石以上の收穫を見る從つて桑園も次第に増植を圖り約五拾町歩餘最も土地肥沃にして桑園に適し桑葉は益々饒富なり

### 森 林 植 栽

本村山林は五百十三町歩餘にして大部分は松樹天生、裸山は農用芝草採取地なり同山林は孰れも造林地に適當なるを以て造林に意を注ぎ年々杉扁柏の植樹を獎勵しつゝあり

私有林植樹反別五十一町歩此樹數殆んど百万本公有林學校基本財産林九町五反五畝步の内四町貳反収畝步此植込み樹數杉四万九百五十本扁柏貳千百本にして本村植樹規程に基き年々一万本以上植付を續行しつゝあり其學校林は本村有志の寄附より成りしものにして尙益々獎勵を加へ増殖を圖りつゝあり且つ四十四年二月よりは杉、扁柏四万本を移植するの計畫を立て既に苗木の仕立を了せり

戰役紀念林四反七畝十參步に杉過千八百本、扁柏貳千五百參拾本を栽植せり

**東宮殿下**行啓紀念林七反八畝貳歩に對し植樹杉六千參百五拾本、扁柏千六百五拾本在郷軍人會基本林從來在郷軍人會長は現村長三木彦一にして日露大戰に際し應召軍人家庭中徃々生計困難を訴ふるものあり而も軍人會として之れを慰籍するの途なきを遺憾とし會の基本財産造成の必要を認め直ちに村内有志の寄附を求めるに立ち所に數拾圓の基本金を得たり依て美馬郡西祖谷山村宇瀬戸内本村共冇山林の内拾町歩を軍人會へ永久無償貸與を村會に譲り賛同を得之れを基本林とせり又年々村會へ植樹補助を求める毎年貳千本宛植樹をなしつゝあり以て在郷軍人會の基礎を鞏固ならしむるに至る然るに今回帝國在郷軍人會の成立と共に新に町村分會の設置あり之れが會長交替の止なきに至れり然るに本會分會は前會長三木彦一が基礎を鞏固にし苦辛慘憺其勞多大なるを認め名譽會員に推薦すると共に分會に於ては前會長の素志を繼承し事業を續行するに努めり

### 教 育

本村學校は加茂尋常高等小學校一校にして敷地千九百四拾九坪、校舍三棟にして収拾七年度に南校舎は四間半に収拾貳間、中校舎は四十二年度に四間に拾貳間半、北校舎は四十一年度に四間半に収拾九間合計収百六拾九坪五合其他附屬建物一切を何れも新築す此工費貳万圓を要し既に校舎の整頓を告く此間村長の計畫及び經濟の整理等多方苦心經營せり其結果設備の完全なるを見るに至る今茲に兒童數

を擧ぐれば

尋常高等小學校

學級數 十三學級

學齡兒童 六百七拾九人 内 男參百五拾七人  
女參百貳拾貳人

就學兒童 六百四拾二人 内 男參百參拾六人  
女參百六人

現校長三木徳三郎は明治三十一年八月三十日本村學校長に任せらる爾來熱心教鞭を執り將た教務の  
撫順を企て用意の周密を期せざるはなし且つ他の教員は三木校長を補佐すると共に誠心誠意以て職務  
に忠實國民教育の實績を擧げつゝあり又家庭と學校の聯絡及び村民との間頗る圓滿にして教育の進歩  
益々顯著なり

村民は向學心に富み疾病其他不具者の外は皆就學にして兒童出席歩合に於ても亦良好なり  
教員總數拾五名にして小學校本科正教員七名尋常本科正教員參名准教員貳名、代用教員參名内村出身  
者九名なり尋常本科正教員井上覺太郎は勤續參拾貳年同高橋喜平は勤續貳拾七年校長三木徳三郎は勤  
續拾六年にして何れも年功加俸を受け居れり尙校長は明治四十三年十二月二日文部省より普通免許狀  
を享有したり

兒童出席歩合左の如し

尋常科	男 九三人三五	女 九二人五四	計 九二人九六
高等科	男 九四人九八	女 九七人一九	計 九五人六一

土木

從來村道路は極めて険惡にして頗る交通不便を感じしも現任村長就職以來交通の便を計り着々道路改  
修の策を定め本村中央東西を貫通する里道を完全にし又南北各部落へ通する數條の道路を改修し其他  
耕作道の改修を加へ產物運搬出入及人馬車輛の便を得水路の完全を圖り且つ用水溜池の一大改修をな  
す等種々事業其功を奏し經營上につきては細心注意を拂へり

衛生

本村傳染病院は參拾貳年度に於て村の中央に建設せり此地たるや高燥にして空氣の流通良く周圍には  
種々の樹栽を繞らし敷地百八十坪此建物四拾四坪にして其構造實に堅固なり又本村衛生組合區域を十  
區に分ち組合長(村長)區長幹事各拾六名の役員を置き春秋二期の大清潔法を勵行す且つ毎年夏季の初  
に當り衛生講話會を開き衛生思想の普及を圖るを目的とし即ち公衆衛生個人衛生上日常欠くべからざ  
る要項を説き共同一致實行を期せしむ傳染病患者は拾數年以降幸に流行を見ず僅々赤痢患者の發頭あ  
りしのみ

## 基 本 財 産

本村有基本財産は田畠山林反別十町七反二畝廿一步現金千百七拾九圓拾壹錢九厘を算す  
學校有基本財産は山林九町五反五畝三步現金參百七拾圓貳拾貳錢六厘にして現金は郵便貯金となせり  
山林は植樹續行し専ら増殖に努めつゝあり

## 勤 儉 力 行 規 約 貯 金

近年社會一般に生活の程度向上的結果本村も多少の影響を及ぼし驕奢華美自から遊惰に陥るの風なし  
とせず村長夙に之れを憂慮の折柄戊申詔書御下賜と共に村代議機關を通して互に相戒め勤儉力行を鼓  
吹し以て美風を涵養せん爲め戊申詔書煥發の御趣旨を説明し益々勤勞を勧め冗費を省き零碎の資を貯  
蓄せしめんことを約せり即ち規約貯金組合長は村長其の任に當り拾戸乃至拾四五戸を以て一組合とな  
し組合毎に組長一人を置き集金を掌り而して其貯金は幹事へ送付し幹事各自の通帳と共に郵便局へ預  
け入れの勞を執る

四十三年十二月末日現在貯金高及び人員左の如し

規約貯金一般の分 貳千五百九拾八圓貳拾錢 組數六十 人員六百二十人

村吏の分 百六拾圓四十錢 人員六人

學校職員生徒の分 八百十四圓六十錢 人員三百八十七人

## 事 務 の 整 理

諸般事務の整否は忽まち自治發達に至大の關係を有す今本村に於ける執務狀況を舉ぐれば第一課戸籍  
兵事勵業土木議事學事衛生社寺庶務第二課地理徵稅會計に分掌を定め人民より提出の諸願届諸官廳よ  
り往復照會文書諸進達其他一切村長自から受理し檢閱の上助役より順次各吏員に一應回覽せしめ而し  
て分擔主任者へ夫れく書類を交付し異例又は特殊のものにして時日を要するものゝ外は即日所理す  
るの方針を探る各主任者に於て所分案を起草せば必らず助役の廻議を経て村長の決裁を受け所理す所  
分擔の文書は取扱主任者に於て索引を附し編綴をなす而して年度經過せば簿冊目録へ記入し箇中へ貯  
置し簿冊保存方は頗る綿密を期せり

## 吏 員 修 養 會

自治の整善事務の敏捷を期する上に於て第一吏員たるものは現行法規の修熟を要すると又日常の用務  
に熟練せざるべからず茲に村長見る所あり參拾貳年より毎年夏季休業の際正午より研究會を開催し來  
りしが改めて四十二年より吏員修養會を設け毎月第一第一土曜日正午より開會村長是れが會長となり  
現行法規及實務上の疑義解釋行政上の好事例治績及美事善行の講話事務改善の方法事務研究に必須な

る書籍の購入輸送等其他研究に怠りなし

### 吏員勤績ご村會

村當局者が更代の頻繁なるは自治整善の實を擧ぐる能はざれば村の福利を増進するには吏員の勤績を最も必要とす村長三木達一は町村制實施の際選ばれて名譽職村長となり以來貳拾貳ヶ年收入大西卯平明治貳拾參年就職爾來拾九ヶ年助役岡崎宇平は前後通算拾ヶ年餘書記横山岩太郎は就職以來六ヶ年同佐藤惣平同上野安次郎は各二ヶ年餘の勤績なり又村に於ても吏員多年勤績の必要を認め此の主張を探り去る四拾壹年村條例を設け有給吏員退隱料及年功加俸支給の途を開き既に加俸を受くるもの助役收入役、書記の參人あり本村會議員は定員拾余名にして政黨派の關係を有するものなく何れも村の有力者にして中等の資産徳望あるものにてて村會の公平は素より開會に當り定數を欠き或は流會する等未だ曾てなし執行機關との折れ合ひ頗る圓満にして聊か間然する所なく議事は慎重審議し事の緩急を計り着々進行し安りに原案を變更する等のことなし

### 社寺併合

明治四拾年以來社寺併合の趣旨を説き百方苦心を重ねるも舊慣行或は迷信家等の爲め容易に協定を遂ぐる不施遺憾の次第なりしも屢々折に觸れ時機を見絶へず獎勵を加へし結果漸く客年に至り本村郷社等未だ曾てなし執行機關との折れ合ひ頗る圓満にして聊か間然する所なく議事は慎重審議し事の緩急を計り着々進行し安りに原案を變更する等のことなし

### 納

鴨神社へ無格社澤田神社外八社を合併又本村々社稻荷神社へ當原神社外二社を合併の手續を了へ尙合併を要する神社三ヶ所あり目下熟議中なるも不違協定の運びに至るならんと信ず

### 稅

納稅義務は國民の最も尊重すべき至大の義務なり從來納稅成績別段不良ならざりしも數多の中には少々忘納するものありしが近時國稅縣稅は納期以内に完納の好成績を擧げ其筋より時々褒詞を受く獨り村稅に至りては納期を過ぐるもの往々あり數次督促を重ね漸く完結を見る次第なり要するに未だ村稅滞納者をして財產差押處分を執行したるものなく由之觀是本村納稅成績の稍良好なるは推して知る可く即ち納稅者にして常に義務を重するに因る本村曩に納稅人表彰規程を設け村稅其他公課を滿五ヶ年納期以内に完納せしものは木盃三ヶ組滿三ヶ年同上のものは木盃一個滿一ヶ年のものは賞詞を與へ尙村内各掲示場へ掲示し其範を普く公示し以て納稅の美風を獎勵す

### 善行者功勞者の勸奨

善行良風を奨め功勞者を尊重すると共に表彰し以て其の摸範を長く維持せしむるは自治の捷徑なるは茲に多辨を要せず村當局者は疾く茲に鑑みる所あり表彰規程を設け既に明治四十三年十一月三日表彰せしもの左の如し

木杯三ツ組 善行者 田岡ツネ  
同 教育功勞者 白川重晴  
同 公共事業功勞者 橫田友八

青 年 會

青年團に於る意氣の盛衰は忽ち一村の消長に關するや大なり且青年輩の人格及公徳を養成し而て團結の美風を維持し自治改善を圖るには是れ専ら青年に待つ所多し故に村長は明治四十年以來時々自ら各部落へ出張し青年を集め青年會の必要を懇々説明すると數回に及ぶ今や山根名に於て青年良風會の盛なるを見る又次で原名青年產業協會北村名青年會尙亦原名青年改進會等續々青年團の組織あり要するに村長の計畫は各名部落に青年分會を置き是れを統一して加茂村青年會を作らんと種々盡力を加へつゝあり前叙青年會の活動に徴し鑑みるに其成績佳良なるを以て未設部落にも遠からず設立を見るあらん

婦 人 會

本村婦人會は數年以前より設立ありしも微々として振はざりしが此際大に獎勵の結果多數の會員を得明治四十四年二月十四日總會を開催せり出席人員六十七名にして益々發展の見込なり

明治廿二年町村制實施以後村費決算額累年一覽表

年 度	經 常 費	臨 時 費	合 計	年 度	經 常 費	臨 時 費	合 計
				年	度	年	度
廿二年	三五四四		三五四四	卅三年	四、三五七一	四、三五七一	四、三五七一
廿三年	一〇一六五五		一〇一六五五	卅四年	一、〇一六五五	一、〇一六五五	一、〇一六五五
廿四年	一、三二二六二		一、三二二六二	卅五年	一、九〇〇三三	一、九〇〇三三	一、九〇〇三三
廿五年	一、九〇〇三三		一、九〇〇三三	卅六年	一、九〇〇三三	一、九〇〇三三	一、九〇〇三三
廿六年	一、九〇〇三三		一、九〇〇三三	卅七年	一、九〇〇三三	一、九〇〇三三	一、九〇〇三三
廿七年	一、九〇〇三三		一、九〇〇三三	卅八年	一、九〇〇三三	一、九〇〇三三	一、九〇〇三三
廿八年	一、九〇〇三三		一、九〇〇三三	卅九年	一、九〇〇三三	一、九〇〇三三	一、九〇〇三三
廿九年	一、九〇〇三三		一、九〇〇三三	卅九年	六、三〇〇三三	六、三〇〇三三	六、三〇　三三
三十年	二、九〇〇三三		二、九〇〇三三	四十一年	六、五七〇四	六、五七〇四	六、五七〇四
卅一年	三、二五六六五		三、二五六六五	四十二年	七、三四四六八	七、三四四六八	七、三四四六八
卅二年	三、九四六二〇		三、九四六二〇		一、四〇五〇九	一、四〇五〇九	一、四〇五〇九

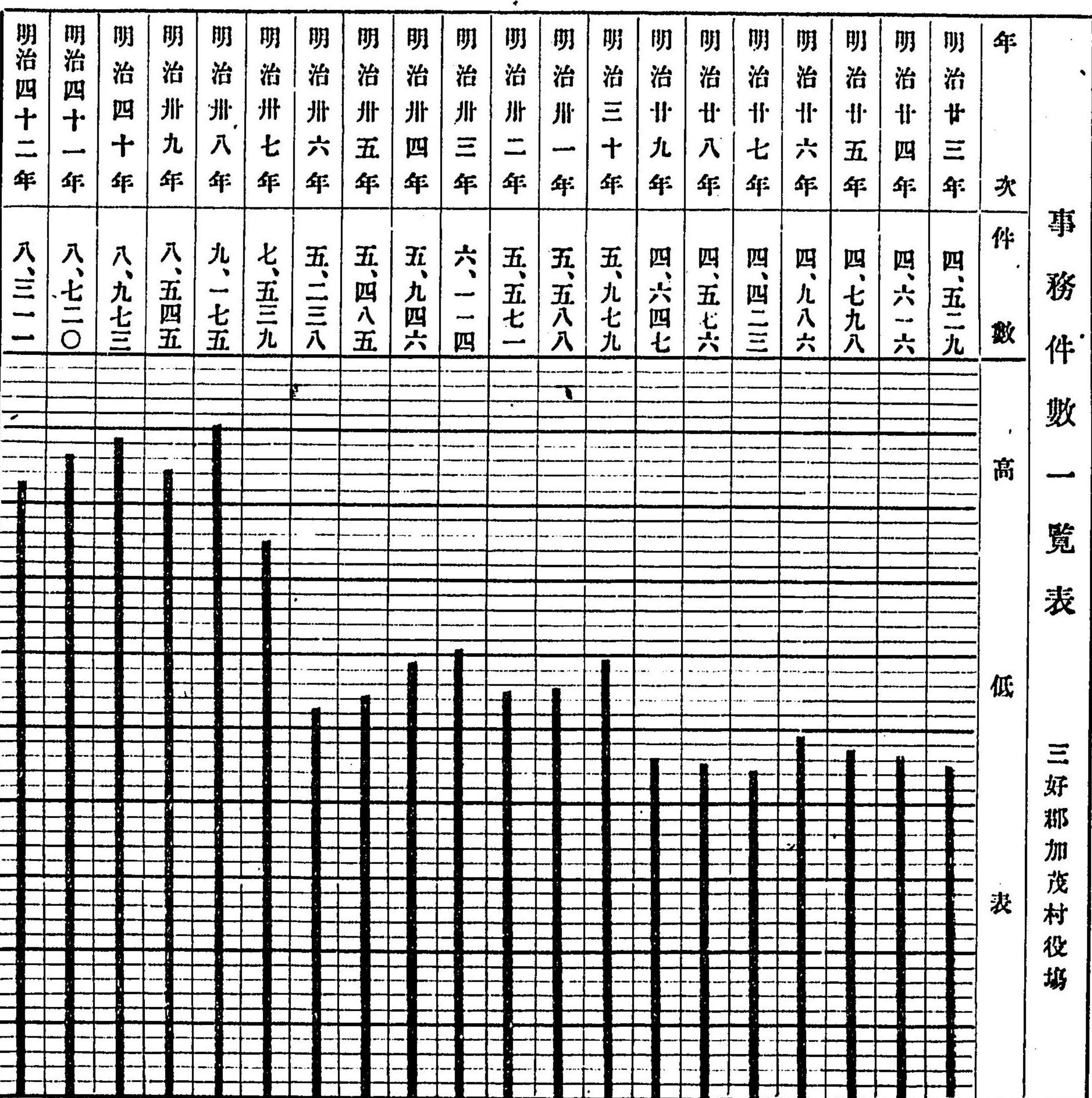
學齡兒童就學一覽表

二二

年 別	尋常科						合計
	總人員	男生	女生	總人員	男生	女生	
廿三年	二五	一九	六	二三	一七	六	二
廿四年	二八	二三	五	二九	一九	十	一
廿五年	三一	二一	十	三零	二〇	一〇	一
廿六年	三三	二四	九	三一	一九	十一	一
廿七年	三五	二六	九	三三	一九	十二	一
廿八年	三七	二八	九	三五	二〇	十五	一
廿九年	三九	二九	十	三七	二三	十四	一
三十一年	四二	三一	十一	四零	二四	十六	一
卅二年	四四	三三	十一	四二	二五	十七	一
卅三年	四六	三五	十一	四四	二七	十七	一
卅四年	四八	三七	十一	四六	二九	十七	一
卅五年	五〇	三九	十一	四八	三一	十七	一
卅六年	五二	四一	十一	五〇	三三	十七	一
卅七年	五四	四三	十一	五二	三五	十七	一
卅八年	五六	四五	十一	五四	三七	十七	一
卅九年	五八	四七	十一	五六	三九	十七	一
四十一年	六〇	五〇	二十	六二	四一	二十一	一
四十二年	六二	五二	二十	六四	四三	二十三	一
四十三年	六四	五四	二十	六六	四五	二十五	一
四十四年	六六	五六	二十	六八	四七	二十七	一
四十五年	六八	五六	二十	七〇	四九	二十九	一
四十六年	七〇	六一	二十	七二	五一	二十九	一
四十七年	七二	六三	二十	七四	五三	三十一	一
四十八年	七四	六五	二十	七六	五五	三十一	一
四九年	七六	六七	二十	七八	五七	三十一	一
五十一年	七八	六九	二十	八〇	五九	三十一	一
五十二年	八〇	七一	二十	八二	六一	三十一	一
五十三年	八二	七三	二十	八四	六三	三十一	一
五四年	八四	七五	二十	八六	六五	三十一	一
五五年	八六	七七	二十	八八	六七	三十一	一
五六年	八八	七九	二十	九〇	六九	三十一	一
五七年	九〇	八一	二十	九二	七一	三十一	一
五八年	九二	八三	二十	九四	七三	三十一	一
五九年	九四	八五	二十	九六	七五	三十一	一
六十一年	九六	八七	二十	九八	七七	三十一	一
六十二年	九八	八九	二十	一〇〇	七八	三十一	一

事務件數一覽表

表



町村制實施以來村吏員在職異動一覽表

名譽職 村長の部

明治二十二年十一月六日就職以來勤続

名譽職 助役の部

同二十二年十一月十六日就職 二十六年四月十四日退職

同二十六年九月二十一日就職 三十年五月三十一日退職

同三十年七月二十八日就職 三十年十月十四日退職

同三十一年一月九日就職 三十八年十月一日退職

有給助役の部

同三十一年一月九日就職 三十八年二月二十六日退職

同三十九年三月二十二日就職以來勤續

收入役の部

同二十二年十二月四日就職 二十五年四月九日退職

同二十五年四月一日就職以來勤續

三木 淳一

加藤 傳内

元木 政太郎

大西 宇平

白川 達平

松下富右衛門

岡崎字平

上野彌平

大西宇平

三  
上  
野  
彌  
平

書記の部

一四

同二十二年十二月一日就職	二十三年四月二十五日退職	高橋文三郎
同二十二年十二月一日就職	二十六年九月二十一日退職	元木政太郎
同二十三年五月一日就職	二十四年五月二十一日退職	松下市藏
同二十四年六月四日就職	二十五年八月十八日退職	宮高太郎
同二十七年四月十一日就職	三十一年一月九日退職	岡崎宇平
同二十九年五月六日就職	三十三年十一月三十日退職	松下富右衛門
同三十六年十二月十八日就職	三十九年三月二十二日退職	喜多官平
同三十四年九月二日就職	三十七年十月十四日退職	横山岩太郎
同三十八年四月一日就職	三九年十一月三十日退職	近藤安次郎
同四十年四月三日就職以來勤続	四十二年四月一日退職	横山岩太郎
同三十八年四月一日就職	四十二年十一月七日退職	茂佐藤惣平
同四十年七月八日就職	四十二年四月一日退職	上野安次郎
同四十二年七月九日就職以來勤続	同四十二年七月九日就職以來勤続	

附 属 員 の 部

宮	佐	上
近	横	野
藤	山	安
安	岩	次
次	太	郎
郎	太	郎
郎	茂	平
郎	佐	

同三十六年十二月二十八日就職 三十八年三月三十日退職 横山岩太郎

村 條 例

- 一 基本財産蓄積條例
- 二 基本財產管理規程
- 三 學校林植樹規程
- 四 學校林管理規程
- 五 助役に關する條例
- 六 督促條例
- 七 所務規程
- 八 退隱料條例
- 九 旅費支給規則
- 十 俸給支給規則
- 十一 功加俸條例
- 十二 納稅人表彰規程
- 十三 功勞者及善行者表彰規程
- 十四 事務檢閱規程

明治廿二年町村制實施以後ニ係ル教育費一覽表

年 度	金 額	年 度	金 額
二十二年	二十一〇〇	二十六年	四八八、七五八
二十三年	二四七〇〇	二十七年	四九三、八三五
二十四年	三〇七一七八	二十八年	六〇一、五二五
二十五年	三六八三四四	二十九年	六五九、五三九

年 度	金 額	年 度	金 額
三 十 一 年	一、〇二六七〇〇	三 十 七 年	一、七八〇九一九
三 十 二 年	一、〇九九〇九七	三 十 八 年	二、三七六七三五
三 十 三 年	一、二六七七四四	三 十 九 年	二、三五三一四〇
三 十 四 年	一、二七七五二七	三 十 十 年	二、五九五四四五
三 十 五 年	一、五〇九三九五	三 十 一 年	三、一二三五二二
三 十 六 年	一、八三八二四〇	四 十 二 年	三、三七六七四六
	一、八六七九五三		

### 農會創立

創立委員

加藤爲世 佐藤辰太郎 河野鹿太 加藤傳内

横田友八 高橋利太郎 上野彌平 山本照一

明治卅三年十月十八日認可申請

明治卅三年十一月九日認可

### 農會の設立

本村農會は明治三拾三年十二月二十四日設立左の役員を撰任せり

議長三木彦一、副議長高橋幾三郎、會長山本照一、副會長元木安次郎、委員加藤爲世、河野鹿太、加藤傳内、佐藤辰太郎、横田友八、花岡喜平、高橋利太郎、上野彌平、郡農會參列員加藤爲世、高橋利太郎、山本照一

明治三十七年十二月十四日改撰

議長、副議長、會長は再任、副會長は元木長十郎撰任其他委員は小異動あり明治三十八年十二月二十日改撰役員左の如し

農會長山本照一、副會長三木彦一幹事元木長十郎、平尾周藏評議員加藤爲世、河野鹿太、横田友八、佐藤惣平、高橋利太郎、上野彌平、淺蔭金次、代表者山本照一、副代表者高橋利太郎

明治四十一年三月二十五日役員改撰四月一日就職

農會長三木彦一、副會長元木政太郎幹事川原萬二郎評議員山内石太、熊澤類吉、宮庫太郎、北川常三郎、樺本萬平、福井伴太、秋原政太郎

代表者三木彦一 副代表者元木政太郎

## 明治三十四年事業

一害虫駆除豫防方法實行の爲め卅四年六月三日常設委員貳名を選舉し各榜示を巡回監督の任に充つ尙各部落より委員參拾名を選舉して極力實行を遂ぐ

一稻苗代地へ石油注入の爲め常設委員及び各部落委員と共に駆除豫防を勵行す

一葉煙草耕作改良摸範人拾參名選定及常設委員貳名を置き斯業の改良發達を圖れり

## 明治三十五年

一苗代共進會開設

出品總數貳百貳拾五点 一等貳人 二等四人 三等八人 四等拾四人 五等四拾七人

一害虫驅除豫防方法

一稻苗代に於て害虫の捕殺獎勵の爲め委員各部落出張實地指導に努め又是れと同時に石油注入を勵行す且つ養水灌溉の深淺程度及び除草手入れ等極力督勵をなせり

一虫害稻株刈取り鍊拾壹個を買入れ一般農家へ順次貸與せり

一害虫益蟲圖解數枚を岐阜縣名和昆蟲研究所より購入し會員一般へ觀覽せしめ會長夫々懇切に説明を與へ而して豫防思想の喚起を圖る尙又捕虫網五拾個を買入れ一般へ貸與せり

一杉種子壹斗を奈良縣より買入れ會員へ配布し造林を獎勵せり

## 明治三十六年

一稻作藍作立毛共進會開設

稻立毛出品百二拾八点	一等貳人	二等叁人	三等四人	四等五人	五等參拾五人
藍立毛出品百二点	一等參人	二等七人	三等九人	四等拾參人	五等參拾五人

一害虫駆除豫防は苗代に於て勵行を要するは是れ第一の主眼とし業より小面積なる苗代に於ては其作業容易なるも本田移植後は容易の業にあらざるは言を俟たず故に一大獎勵をなすと同時に米作の好成績を擧ぐる根本は完全なる稻苗の成育に非常なる關係を有するを以て苗の注意を興へ指導に努む一螟虫卵塊買上をなす此數拾壹万九千四百八拾九塊代金貳拾八圓五拾貳錢を要せり

一害虫發生管を調製し村役場内へ据付け螟虫二三化性の害虫の發育を試験し其成績を一般へ示せり

一幻燈を買入れ縣農會押方技師、守島郡吏員の派遣を求め村吏員と協力し各部落毎に農業者を集合せしめ農業に關する一切の映畫と共に詳細説明し農事改良を奨めり

一黃色煙草耕作方法見習生を選出本郡山城谷村試作場へ派遣せり

一小麥及煙草種子本縣農會の紹介により島根縣より小麥壹石を買入れ一般會員へ配布試作せしめたり

一本年十二月蠶業教師を雇用し講習會を開催せり講習生參拾九人を得たり

從來本村は農村なるを以て農事改良に餘念なく村當局者と相待つて獎勵に熱中せり要するに農家の副業として養蠶業の最も適切なるを認め數年前より飼育せるも未だ幼稚にして其見るへきもの大ならず故に斯業の進達を計る上に於て桑園の増殖急務を唱へ大に督勵を加へ若々苗木の植付をなせり

明治三十七年

#### 一、害虫驅除豫防方法

本年より稻株焼却を開始することとなりたるを以て農事督勵委員中より加藤傳内平尾周藏の兩名を委員に選任し各部落督勵委員は率より村當局者と協力し其實行を期せんことを圖りしも稻株焼却の事たるや本年の創始に屬し頗る困難を覺へ多方苦心益々獎勵を加へ又一面株焼終了の田圃赤色紙を樹立し未濟のヶ所へは青色紙の札を樹て而して一見株焼の済否を目撃せしめたる等種々なる手段を盡して完了を期するに至る

一 蠹虫卵塊學校生徒の採取 卵四万貳千八百八拾參塊蛾四千九百七拾蛾此買收高九圓五拾貳錢七厘  
一 煙草乾燥器を徳島市阿波鐵工所より買入れ据付をなす

明治三十八年

#### 一粒・麥種子壊水撰

本村主產物たる米麥の種子は從來唐箕撰又は風撰を以て撰別し其注意怠りなかりしも壊水撰の良法を

認め苦汁壊四斗樽拾貳挺を買入れ各部落へ出張し各農家より提供せる種子をして壊水撰を行ひ一般漏れなく施行せり

一 蠶業講習會開設

講師阿部福太郎を聘し四月一日より六月三十日まで學理及蠶兒飼育の實習及爾

乾燥法の教授をなせり此講習生貳拾八人なり且つ蠶業は年と共に益々發達向上著しく養蠶戸數の増加を見る其成績佳良なると斯業經營上の設備大に進歩せり

一生繭乾燥器設置

本縣技手川人兵次郎の設計により工費貳百五拾圓を投じ村役場内に据付をなす

一 葉煙草乾燥器最新式の者を購入据付をなす工費金參拾圓を要せり

一 蠶室消毒器貳個を金貳拾圓を以て購求し各養蠶家へ輪番貸與し消毒法の施行をなす又消毒藥の共同購入を取扱ひ養蠶家の便益を計れり

明治三十九年

本會に於て左の賞狀を受く

#### 賞 狀

徳島縣三好郡加茂村農會

## 農事改良ノ獎勵

對時局農事獎勵事項ノ實行

右成績顯著ナルヲ以テ明治參拾八年本會農事改良獎勵法ニ依テ茲ニ之レヲ表彰ス

明治三十九年三月二十一日

大日本農會總裁大勳位功三級 貞愛親王

一害虫驅除豫防方法は前年の如く苗代に於て極力勵行をなし次で本田に於ても相當遺憾なきを期せり  
 一稻苗代短尺形及び正條植 二三年前より獎勵を加へ來りしも舊來の弊習を保守し容易に改良を期す能はす又數多農家中にな頑固にして獎勵に應せざるのみならず延て他の妨けを醸するものなきにしもあらず頗る困難を覺へしも村當局者と共に力を致し嚴密に督勵續行の結果好成績を見る

一養蠶教師木村甚一郎を養蠶期中金百四拾圓にて雇入れ春蠶期中各蠶業家を巡回指導の任に當らしめ時々會長及村長は養蠶飼育の狀況及巡回教員の勤怠を檢閲し當業者の熱心注意を促せり其成績頗る良好を示せり

一黃色煙草試作として本村森本藤城へ擔任せしめ獎勵金拾圓を補助せり

一麥種子交換は夙に其必要を認め他縣より裸麥貳石を買入れ會員に交換を行ひ播種せしめたり各當業

者は種子交換の利益を自覺したり

明治四十年

一苗代の設備 本村從來苗代の設備姑息にして糲播種期に至り漸く耕鋤する向妙からず又施肥の方  
 法其宜しさを得ざる爲め不良の稻苗多く又稻厚薄に過ぎ實に遺憾を感じ是れが健全無病なる稻苗  
 を仕立て以て移植するにあらざれば收量に至大の關係を有するを以て第一苗代の設置向き冬季より  
 苗床の耕耘及び施肥の方法其他の準備を促し將た糲水の掛け引き除草其他の管理方法等時期に應じ  
 夫々指導の爲め村吏員と共に各部落へ出張當業者に説き大に改良を圖れり播種量の如きは從來に比  
 し著しく薄蒔を實行せり

一農事講習會を開設せり講習生參拾六人にして講師の熱心教授と講習生の勉強以て所定の教課を了へ  
 たり

一穀麥種子塩水撰及び麥黑穗防除、穀麥種子塩水撰は前年の如く實行せり當業者は進んで現品を提供  
 し漏なく普及を圖れり又各戸へ麥探種圃を選定し黑穗の拔採を獎め是れを除去せしめ種子の選擇を  
 獎勵せり

一木炭改良製造講習生として貳人を撰び補助拾圓を給與し本郡井内谷村へ派遣せり

一 蝶室蠶具一切消毒の爲め縣立農學校別科卒業生本村嵯峨仁平、加藤量平の兩名を雇入れ各戸へ出張實地指導せしめたり此費額貳拾圓を要せり

一 害虫驅除豫防方法は前年來嚴重に勵行に努めし結果當業者に於て是れが豫防に付ては躊躇せず熱心に注意を拂ひ若し害虫の發生を認めば直に相當の手當を盡すに至る近時幸に著しき被害を見ざるは一般農家の一大幸福と言はざるべからず

一 稲麥立毛品評會開催せり

稻立毛出品七拾貳点	一等參人	二等拾八人	三等四人	四等五人	五等五人
麥立毛出品參拾点	一等壹人	二等〇	三等參人	四等六人	五等七人

明治四十二年

一 稲麥立毛品評會開催せり

稻立毛出品六拾貳点	一等貳人	二等五人	三等七人	四等拾參人	五等貳拾五人
麥立毛出品參拾九点	一等壹人	二等貳人	三等參人	四等五人	五等拾人

一 杉扁柏樹苗の配布 苗圃地を借り入れ苗木の仕立をなし一般會員へ壹人に付杉苗參百五拾本扁柏參拾本宛此樹數拾万參千六百本を無償分配をなし造林の獎勵をなす費用四拾八圓を要せり

一 苗代及本田へ石油注入 害虫驅除豫防は前年來別に大差なきも螟蟲蛾及塊卵の捕殺を行ひ苗代及び本田へ注油を獎勵し尙稻の被害莖の刈取り實行を圖れり

一 稲株の焼却大勵行 株燒は數年前より續行し来るも多數農家の中には株を桑畑へ運搬し姑息なる埋沒を行ふものあり其行爲實に惡むべく是れが看過する能はざる故に村長と商議し本村は稻株埋沒は一切行はざることに協定を遂げ以て燒却法を斷行せり又苗代の株燒を後にする向きあり是れを本田株と一齊に燒却せしめん爲め三木農會長(村長)は村吏員と共に各部落へ出張し當業者に就き何れの稻株と雖も一齊に燒却の要旨を懇々示達し實行せしむ其成績頗る良なり

明治四十二年

一 稲麥立毛品評會開催

稻立毛出品百四拾点	一等四人	二等七人	三等拾人	四等拾五人	五等參拾五人
麥立毛出品四拾貳点	一等壹人	二等貳人	三等參人	四等五人	五等拾人

一 農事講習會開催

講師は縣農會技手加藤川田の兩名にして頗る親切熱心に教授をなせり又講習生

五拾六名不參なく出席せり

一 害虫驅除豫防方法其他苗代及本田正條植の如きは前年と同しく獎勵に努む殊に稻株燒却に付ては一

層勵行を加へ最初株の拾集焼却后田圃耕鋤の爲め点々現出するもの再拾集を獎め悉く焼却せしめた  
り

#### 明治四十三年

一養蠶教師兵庫縣立農學校出身田村朝一本村出身徳島縣立農學校別科卒業生嵯峨仁平の二名を雇聘し  
春蠶期中村内養蠶家巡回教授をなせり又會長及村吏員は時々養蠶狀況及び巡回教師勤怠を視察せり  
要するに飼育者の熱心注意上聊か欠ぐる所なり又教師は東奔西走怠りなく其任務を盡されたり

一農事改良實行方法は前年來變りなしと雖も從來本村は農專業なるを以て改良進歩の餘地ある限り着  
々獎勵するの方針を以て其の局に當り督勵上遺算なきを圖りつゝあり

一害蟲驅除豫防方法は前年に同じ苗代の建札は素より本田へ建札をなさしめたり是れ實地踏査の際直  
ちに何人の耕作地たることを知るに便ならしめ又害蟲豫防上注意を要する場合直ちに作人へ示達す  
るに非常なる便利を得たり

一稻株の焼却は三十七年以來毎年督勵を加へ續行せるを以て當業者に於て數年の經驗と株燒の効果を  
自覺し進んで實行するの現象を呈せり然るに小面積なる山田の一毛作地及び苗代地の濕田に至つて  
は株燒の困難なる爲め兎角に遅れ勝ちなるを以て遺憾とし本年は警察官及び村吏員と協力し殊に嚴

重に勵行と促かし株燒未濟のヶ所へ青色紙の建札をなし株燒き終れば是れを除去するの方法を探れ  
り本年は麥蒔後天氣續きの爲め豫定の如く實行せり

一營業講習會開設 講師縣吏員佐光江口兩技手の懇切なる教授を受く講習生五拾八人にして何れも  
熱心に研究せり

#### 一麥稻立毛品評會開催

稻立毛出品七拾五点 一等四人 二等七人 参等拾人 四等拾五人 五等貳拾五人

麥立毛出品四拾九点 一等壹人 二等貳人 參等四人 四等七人 五等拾貳人

本村主要產物稻麥立毛品評會等數回施行せり要するに審査の方針たる審査長の選任は郡長に申請派遣  
を求める審査員は村内に於ける老農家にして經驗あるもの四名を選任し出品現地を踏査し甲乙精密に査  
覈し最も公平に審査を遂げ從來數回とも如上の方法を以て進行せり

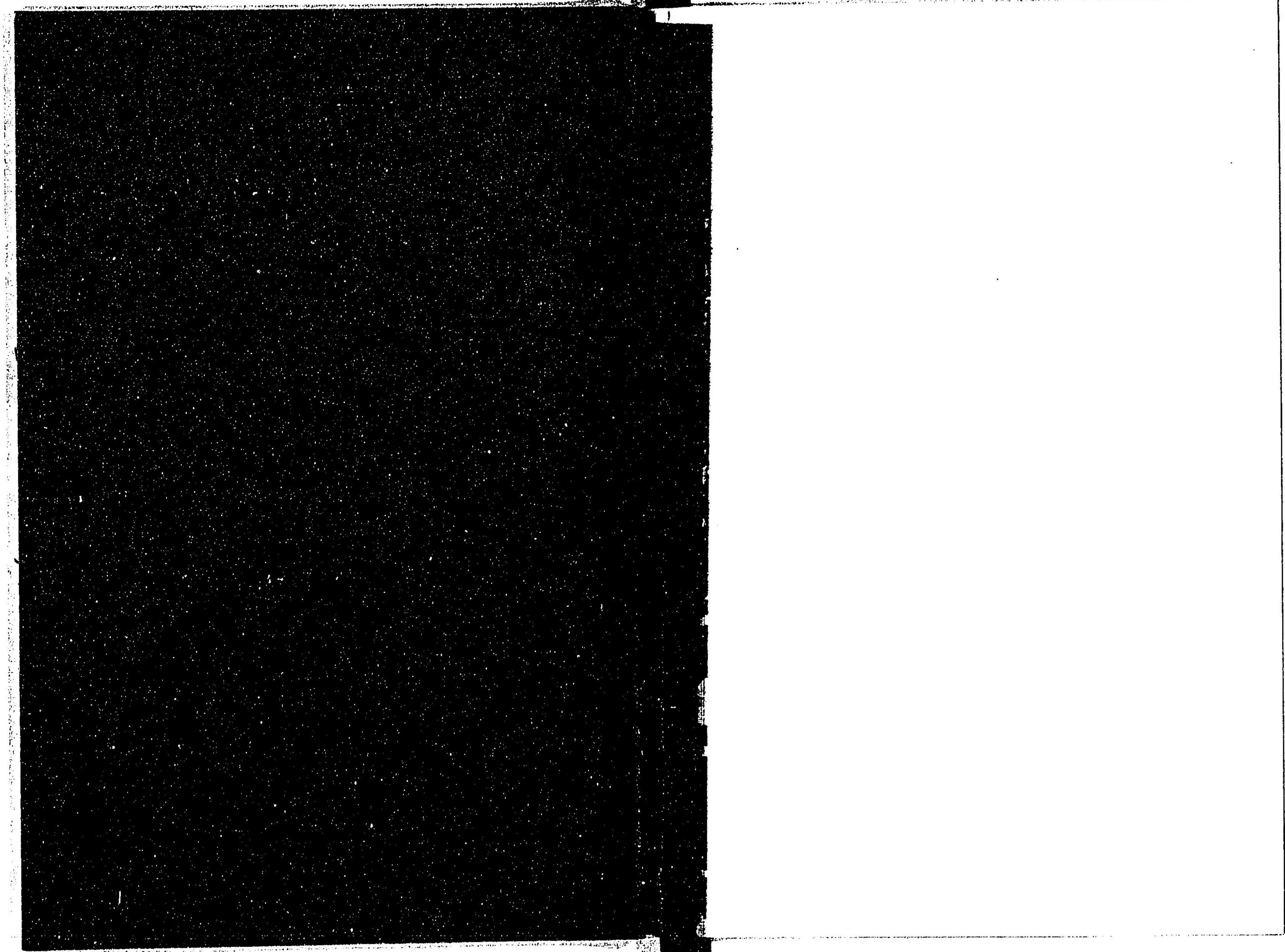
265  
849

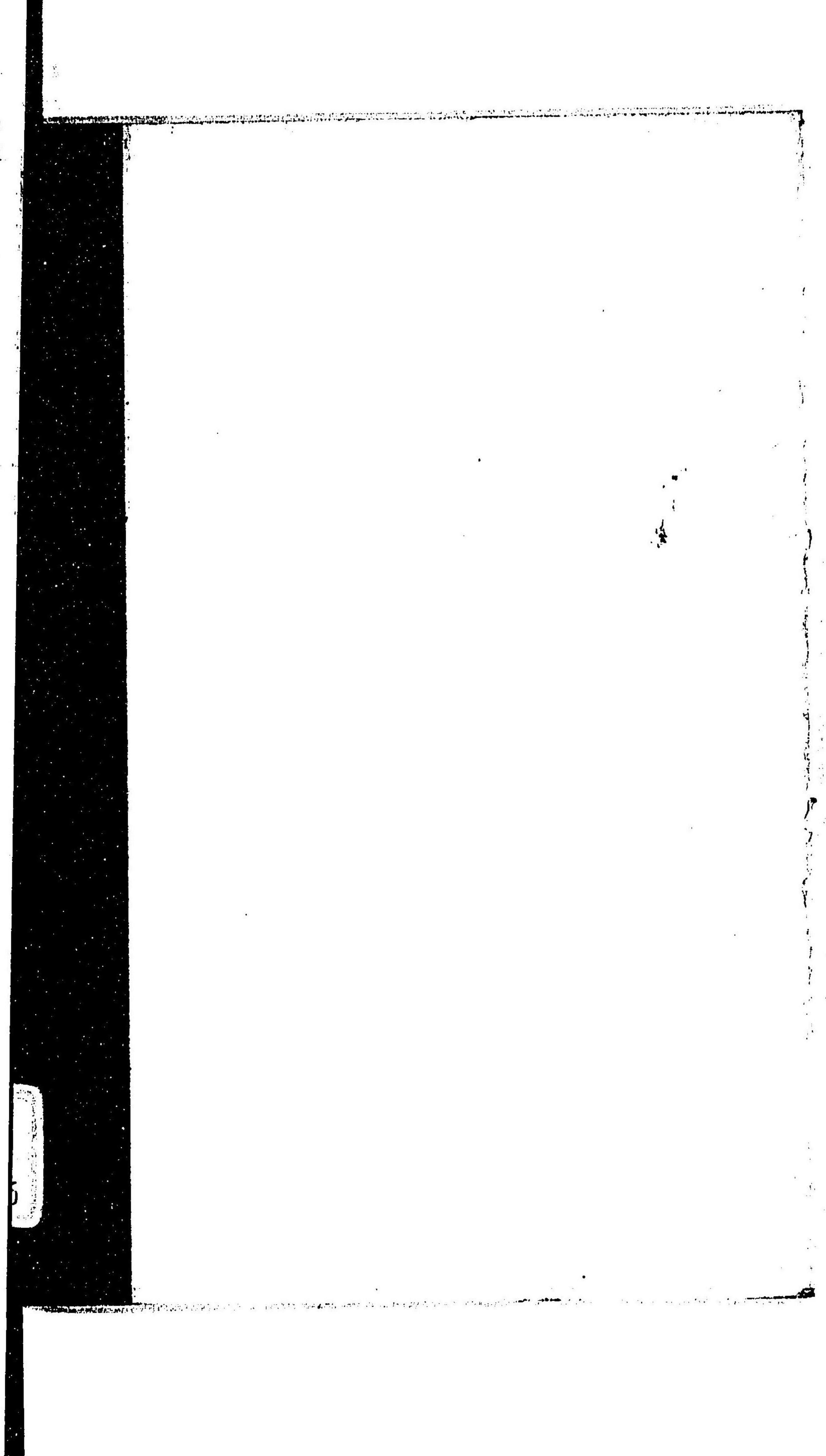
# 德島縣

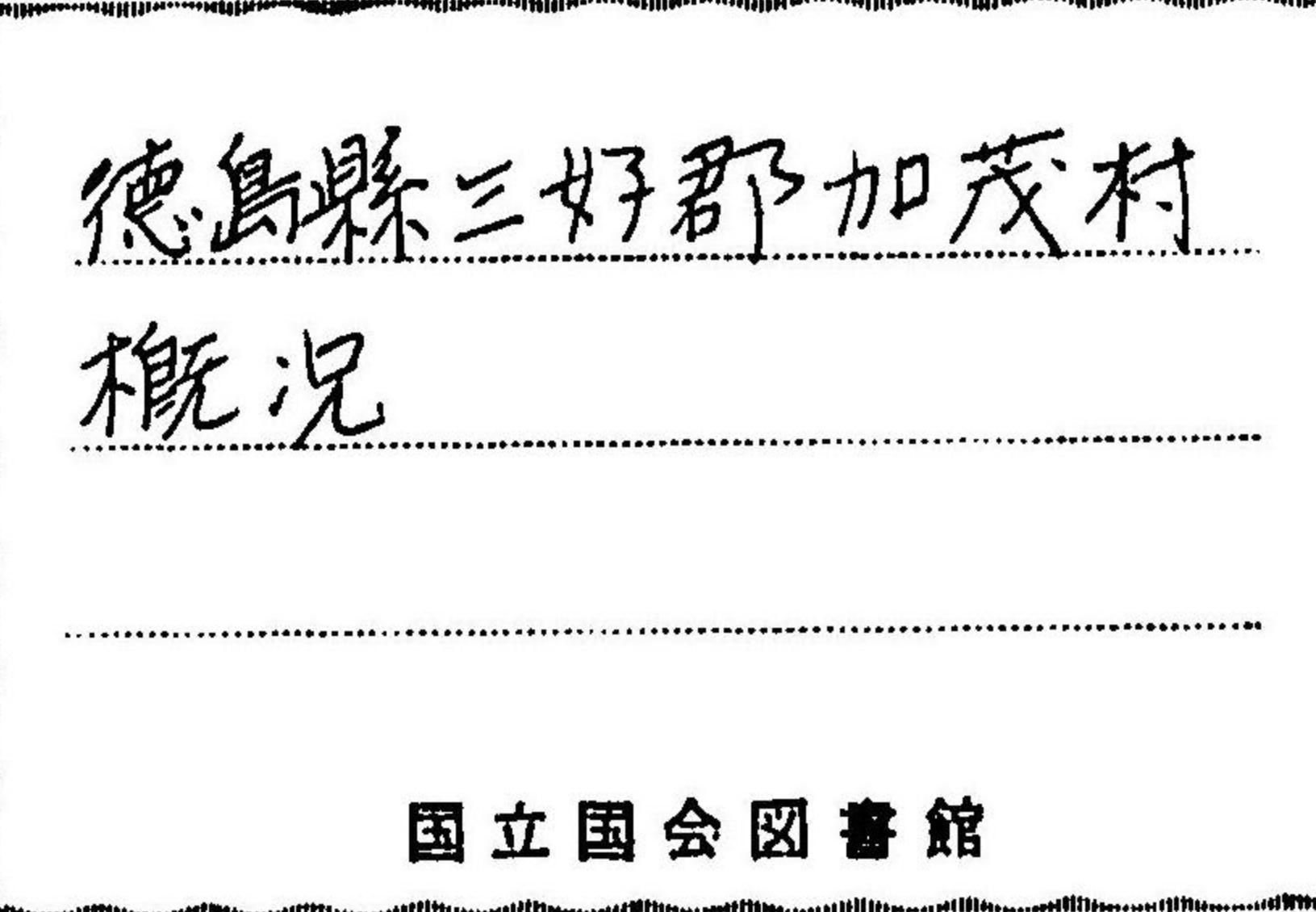
明治四十四年四月八日印刷  
明治四十四年四月十一日發行

印刷者 小郷民助  
印刷所 德島市大字富田浦町二千六百〇七番屋敷  
德島市大字富田浦町二千六百〇七番屋敷

Q-59







026107-000-7

特49-955

徳島県三好郡加茂村概況

三木 彦一／編

M44

ADC-3764



